

Danaher社汚職防止に関する方針

I. 目的

汚職は、世界中ほぼすべての区域の法律により禁止されています。Danaher Corporation（以下「Danaher社」）は、当社が商取引を行うあらゆる国々の法律に従うことを確約しています。この方針は、Danaher社およびDanaher関連子会社が、業務を遂行する国々の贈収賄防止法および汚職防止法を忠実に守るというDanaher社の決意を表明するものです。これらの法律には、当社は米国に本拠地を置く社団法人ですので、とりわけアメリカ海外腐敗行為防止法（以下「FCPA」）が含まれます。事業の場となるあらゆる国々の法律に従うため、Danaher社は当社の世界的な業務遂行において汚職およびその他の不適切な支払いを禁じます。

一般に贈収賄防止法および汚職防止法は、政府や政党の職員および当局者に対して、贈収賄、すわなち取引の獲得や維持を目的とした、相手の判断に影響を与えたり有利な立場を確保するための不正な支払いを行うことを世界的に禁止します。このような法律は、現金またはその他有価物の少額または無形の支払いにも、また合併企業を含む企業またはその代理人、取引先などによる直接的または間接的な支払いに対しても頻繁に適用されます。Danaher社は、贈収賄防止法および汚職防止法の世界的なコンプライアンスに努めており、本方針はこのようなコンプライアンス努力の遂行に役立つように策定されました。

II. 方針声明

この方針で明示的に認められ、本方針に示される手順に従い事前の書面による許可を受けた場合を除いては、Danaher社またはDanaher社が直接的・間接的にコントロールする関連子会社の理事、役員、社員は、政府関係者（以下に定義）または私人に対する支払い、ギフト、有価物などの提供や申し出、またはそれらの認可や費用の払い戻しを行わないものとします。Danaher社の社員は賄賂の提供も受取も禁じられており、『Danaher社行動規範』とその他のDanaher社の関連方針に記載されている、ギフトに関する方針に厳密に従った取引上のビジネス儀礼的ギフトのみを受け渡すことができます。しかし、Danaher社員は、適切な判断を曇らせたり、他社に不適切な影響力を及ぼしたり、Danaher社が否定的に受け取られるような儀礼的ギフトは、決して受け渡しするべきではありません。

また、本方針ではDanaher社またはDanaher社が直接的・間接的にコントロールする関連子会社の第三者代理人による贈賄も禁止しています。仲介者または代理人、あるいは請負業者としてDanaher社またはDanaher社が直接的・間接的にコントロールする関連子会社のために勤務または代行する第三者を通じ、支払い、ギフト、有価物の直接的または間接的な提供、申し出、認可、払い戻しを行うことはできません。

本方針における「政府関係者」の意味:

- ・政府または政府機関または政府部門のために働いている人々すべて

- ・政府または政府機関または政府部門を代表して公的立場で行動する人々すべて
- ・政府または政府機関または政府部門が所有あるいは管理している会社に勤務する人々（多くの国々における当社顧客の多数がこの定義に該当することを忘れないでください。例：病院、研究機関、国有企業など）
- ・世界銀行や国際連合など、公的国際機関の官員または職員
- ・政党またはその関係者
- ・行政官庁職の候補者

疑問の余地を避けるために付け加えると、「政府関係者」という用語には公選役職者、公務員、軍関係者、および国有企業の従業員が含まれます。また、このような個人の家族（「家族」は、配偶者または同棲者、当人および配偶者の祖父母、父母、兄弟姉妹、子、甥、姪、叔母、伯母、叔父、伯父、従兄弟、従姉妹、これらの人々の配偶者または同棲者、および当人と世帯を共にするその他すべての人々を含む）も含まれます。

この方針における「支払い、ギフト、有価物」には以下のものが含まれます（これは一例です。完全な一覧を意図したものではありません）：

現金の支払い（決して認められません）、物品、サービス、便宜、特典、エンターテインメントのチケット、社会組織の会員の権利、季節の贈り物、コンファレンスの費用、謝礼金、貸し付け、寄付金、特別割引、ホテルの客室、交通費、職の提供、政治献金、ギフト（金額に関係なく）、取引における利権、その他の、受け手にとって価値がある、または受け手が好意を持つ人々（家族、友人、同僚など）にとって価値があるすべての物事。

III.適用範囲

この方針は、Danaher社またはDanaher社が直接的・間接的にコントロールする世界中の関連子会社のあらゆる理事、役員、社員に適用されます。また、本方針はFCPAおよび『Danaher社行動規範』のその他の条項を補足しますが、それらに優先するものではありません。

この方針は、政府職員または当局者または私企業であるかに関わらず、また米国内またはDanaher社が業務を行うその他の国々であるかに関わらず、あらゆる種類の不正な支払いの申し出、提供、受取に適用されます。本方針は、直接的なものまたは関連子会社、第三者代理人、請負会社、その他を通じて間接的に行うものに関わらず、すべての不適切な支払いに適用されます。FCPAおよび同様の法律では政府職員や当局者に対する不適切な支払いを禁じていますが、当社の方針ではたとえ政府に無関係の人物に対しても、あらゆる不正な支払いを禁止していることを忘れないでください。

IV.限定的な例外

以下に示すとおり、次のような行動は、本方針の下では書面による事前の審査および承認に従ってのみ認められます。

1) Danaher社の正当なマーケティングおよび営業活動に関して不適切な意図を持たず善意で提供する金銭以外のギフトおよび贈答品で、以下の承認プロセスを経たもの(現金の提供は決して許可されません)。

承認プロセス:『Danaher社行動規範』の15ページ(ギフトに関する方針)、中国の政府関係者や私人に対するギフトの場合は『中国での贈り物に関する方針』に記載の通り。

2) Danaher社の製品またはサービスのプロモーション、デモ、または説明に直接関連する旅行手配と宿泊所の提供で、以下の承認プロセスを経たもの。

承認プロセス:『Danaher社顧客の旅行と接待に関する方針と手順』に記載されている通り。

どのような状況であっても、Danaher社またはDanaher社が直接的・間接的にコントロールする関連子会社の理事、役員、社員、および仲介者または代理人、あるいは請負業者としてDanaher社またはDanaher系列会社のために勤務または代行する第三者は、事前に上記の該当承認プロセスに厳密に従った場合を除き、上記の限定的な例外的状況で政府関係者または私人に支払いの約束、試行、または実際の支払いを行わないものとします。

V. 正確な金銭出納記録および内部統制

FCPAおよびその他の法律では、企業が正確な金銭出納記録および適切な内部統制を確実に実施するよう意図した、会計および記録管理の要件を課しています。したがって、Danaher社またはDanaher社が直接的・間接的にコントロールする関連子会社によるすべての支払い、またはDanaher社またはDanaher社が直接的・間接的にコントロールする関連子会社が払い戻した関係者によるすべての支払いは、Danaher社の会社の帳簿、記録、口座に、直ちに合理的に詳細なレベルで正確に記録しなければなりません。Danaher社による金銭出納記録への虚偽の記載、紛らわしい記載、不完全な記載、不正確な記載、または捏造された記載は、固く禁じられます。不適切な支払いを適切なものと見せかけること、または比較的大きい適切な支払い項目の中に不適切な支払いを隠すことは、決して認められません。更に、Danaher社の個々の会計主体は、不適切な支払いを防ぐ目的で策定した内部統制環境を維持する必要があります。

VI. 第三者代理人

Danaher社が(i) 政府関係者との取引を含むまたは含む可能性がある、または(ii) Danaher社製品の転売を含むまたは含む可能性がある仕事の遂行のために、エージェント、再販業者、

代理店、コンサルタント、その他の代理人と雇用または契約および取引関係を結ぶ前に、Danaher社はその代理人との関係の開始前に精査(デュー・ディリジェンス)の実施および事前承認を取得することを要求しています。精査の目的は、その代理人が不正な支払いを行わない合法的な会社かどうか、政府関連の団体か個人か、さらには不正な支払いに関する悪評(または過去の事実)があるかどうかを確認することです。すべてのDanaher関連子会社は、このような第三者に関して本方針を順守するために、Danaher社Distributor Toolkitに記載されているガイドラインに従う必要があります。

VII. 合併、買収、および合併企業

Danaherグループ内のある会社がDanaherグループ以外の会社との合併、買収、または合併企業への参加に合意する場合には、事前にDanaher社法務部より承認を受ける必要があります。Danaher社または関連子会社がDanaher以外の会社との合併、大部分の株式の取得または運営管理権の獲得、または全資産・ほぼすべての資産を接收するような状況で、Danaher社はかような処理から生じる不正行為の可能性に関連した法律上、財務上、および名声上のリスクに対し、必要な保護措置を講じる必要があります。

VIII. コンプライアンスおよび罰則

本方針のコンプライアンスと実施に対して責任を負うのは、Danaher社の各事業単位の経営陣、財務、および法務スタッフです。本方針の遵守を怠った場合は、免職を含む懲戒処分の対象となります。また、贈収賄防止法に違反した個人は、刑事追訴の結果、罰金および懲役刑が科される場合があります。

IX. 研修

Danaher社から給与を受けている全社員は、毎年FCPA研修または「Global Bribery and Corruption(全世界における贈収賄防止および汚職防止)」研修を受け、本方針を確認する必要があります。地域の法律および関係労働協約で認められる場合はいつでも、給与を受け取っている全社員は、贈収賄防止および汚職防止に関するDanaher社の方針を遵守していることを、『Danaher社行動規範』に関する認証の一部として年に1回証明しなければなりません。

X. 報告および報復禁止

理事、役員、および社員は、本方針の違反または明確な侵害であると、誠意を持って信じられる行為について、上司、上層部、またはDanaher社インテグリティおよびコンプライアンスホットライン(www.danaherintegrity.com)まで報告する義務があります(EUデータ保護条例の地域的対応に特別な処理を必要とするヨーロッパ共同体加盟国内の社員の場合はwww.danaherintegrityeu.com)。このような報告は、法律が許容し、適切な調査に合致する

範囲内で機密情報として扱われます。Danaher社は、違法行為の疑いについて誠意をもって行う報告に対する報復行為を禁止します。

Danaher社の社員は、不正な支払いを要求されているのかどうか不確かな場合には、その支払いを行うべきではありません。本人または他の人物が支払いを行う前に、上司、上層部、所属する運営会社の法務担当者、Danaher社法務部にお問い合わせの上、適切な助言を受けてください。その事例に高い機密性が求められる場合にはDanaher社インテグリティーおよびコンプライアンス ホットライン(www.danaherintegrity.com または www.danaherintegrityeu.com)をご利用ください。

本方針または本方針で求められる承認プロセスに関する質問は、Danaher社法務部にお問い合わせください。